

概要

以下複数の項目に細分化した各要素の証明の有無およびその水準によって加点を行います。上限のない加点方式を採用するため、良い分析がなされるごとに無制限に1点ずつ加算されます。立証水準は、①妥当なロジックの説明、②定量的・定性的エビデンスの提示、の二項目から評価されます。

分析の単位は不定ですが、政策提言において、①、②、③の各項目の各要素(合計7項目)の証明の有無で1点ずつ、各要素の立証水準の2項目それぞれ1点ずつ(7×2=14点)、の21点が基準の点数となります。無論、以下の評価基準に必ずしも妥当せずとも、良い分析がなされれば、審査員の裁量で加点することが可能です。

また、審査員の方々の採点は政策提言に対するものが主であり、模擬国連に関しては、特別加点のみ行っていただくことを考えています。

政策提言

①内因性

- ・固有性との比較

*現状が維持される理由(なぜその政策を国家(または超国家主体)が導入しなければ状況が変わらないか)の分析

- ・対抗政策の不十分性

②解決性

- ・実行可能性

*リソースや世論による制約の分析

- ・構造的変化の有無

*内因性で示された要素と対応した分析がなされているか

③重要性

- ・定量的インパクト

*問題および解決量の定量的評価

- ・定性的価値比較

*①②の分析が、どのような価値の体系上に位置付けられるか

- ・従来の政策・イデオロギーとの整合性

*以上の価値が、実際に領域内の他の政策や国家のイデオロギーと整合的であるか

模擬国連

①形式的指標

- ・Resolution Paperの提出

*各国の政策をResolution Paperにまとめる模擬国連においては、その貢献の度合いに応じて、代表者(Main Submitter, Sponsor, Signatories)が決定されます(この点、相互評価としての機能を持つ)。この指標の評価に関しては、運営が提出されたResolution Paperから算出します。

②Position Paperの評価

- ・国のスタンスを説得的に示しているか

*模擬国連では、参加者は、事前に自国のスタンスを示すPosition Paperを提出します。運営内の模擬国連担当者が事前の評価およびフィードバックを行います。

③定性的評価

- ・議論水準

- ・ロジック

- ・エビデンス(表現)

- ・議論全体の方向性に影響を与えたとき

*各会議の際の発言における良い分析(上述の項目を参照)に対し、審査員の裁量で特別加点を行うことが可能です。